教員をめざす学生が「介護等体験」から得るもの

一「大学外の学び」が学生の視点を転換させ「感じとる力」を育てる一

山 本 智 子*

What Teacher-Training Course Students Learn from the Practice "KAIGOTOUTAIKEN"?:

Through the Experiences at Nursing Homes and Schools for Special Needs Education

(YAMAMOTO Tomoko)

はじめに

筆者は現在、複数の社会福祉施設で職員や当事者への面接調査を中心にしたフィールドワークやスーパーヴァイズをしている。その中に当事者として発達障害の支援に関わっている男性がいる。彼は、発達障害がある人が求める具体的な支援方法を探ることを目的としたインタビューの中で、「人は紙切れだけではわからない」と筆者に語った(山本、2016:165)。彼がいう「紙切れ」とは診断やアセスメントの結果が記された事例検討票のことである。この事例検討票には援助の対象となる人の生育歴、診断名、アセスメントの結果、現在の課題などが記されている。通常、事例検討会では、この資料をもとに関連機関の専門家たちがその人の支援を組み立てていくことになる。

しかし、支援者として事例検討会に参加する彼の支援の中心には常に名前をもった「人」がいるという。それは、支援を必要とする目の前にいる人を障がい者という視点からではなく、ともに生活をする中から、「その人は何に困っているのか」、「何を求めているのか」を感じとることが、彼の「支援」を方向付ける大きな柱だという。確かに彼が言うように、人が人を理解することにおいて、特に、障がいがある人たちを理解しようとするとき、教科書に書かれていることはその一端を説明しているに過ぎず、そこには個別の困難や生きにくさが生じている

^{*} 近畿大学教職教育部准教授

のだと知ることが大切である。そして、この当たり前のことに対する理解は、実際の現場で多様な人に出会い、多様な体験の中から学ぶことが多い。

筆者がフィールドワークやスーパーヴァイズをしている施設にボランティアをしたいと希望する学生を受け入れてもらうことがある。そして、彼らはボランティア体験後に「障がいがある人や児童を身近に捉えることができるようになり、彼らのニーズがどこにあるのかを感じとることができるようになった」、「人生観が変わるような体験だった」と報告に来ることが多い。これらの感想は、介護等体験を終えた学生の感想と重なるところがある。「なぜ、教員になるために介護等体験に行かなくてはいけないのかわからない」、「障がいがある人や高齢者に接するのが苦手だ」と語っていた学生が、体験後には、その意味を深く理解したと語りなおす場面に出会うことが少なくないからだ。

すでに卒業し教員になった学生の話を紹介する。彼も障がいがある人や高齢者に接することに不安をもっていた一人だ。介護等体験の事前授業であるケアリング論のはじめに、「高齢者は苦手です。ご飯をぼろぼろこぼして、何となく不潔な感じがして、体験を終了できるかどうかわからない」という不安を語り、授業の中で高齢者の加齢に伴う変化や、置かれている心理的・社会的状況の変化を学んだとはいえ、「まだ自信がないです」と小さな不安を抱えながら体験に行った学生である。彼が体験を終え、大学に帰ってきたときに、「どうでしたか。高齢者の方々はご飯をこぼして不潔だと感じましたか」と聞くと、「先生、高齢者は人によっては咀嚼に困難があったり、運動機能も低下している人がいて、ぼろぼろこぼすのは仕方がないこともあるんです」、「できないこともあったけれど、昔のことや生き方や、僕が悩んでいたことにいろいろな助言をくれました。楽しかったです」と語った。筆者は、彼の言葉を聴いて、教科書だけの知識だけでは得られなかったであろう「彼のそれまでの価値観」を大きく変えるような貴重な体験をさせてもらったのだと嬉しくなったのを覚えている。

特に、「人によっては」と表現した学生の言葉は、支援の対象になりがちな障がい児・者や 高齢者が教科書で学ぶような一般的な特性や生活を生きているわけではなく、それぞれが生活 をする環境の中で、同じ障がいや年齢であっても困難の程度やニーズが異なることを知ったの だと思った。さらに、「僕にいろいろな助言をくれました」という言葉からは、施設に入所し ている高齢者が常に支援の対象としてではなく、支援し支援されるといったお互いの人格を尊 重した関係を築けていたことが分かった。

冒頭であげた発達障害の当事者でもある支援者の「人は紙切れではわからない」という言葉

の意味は、同じ場所を生きる「人」に対する尊厳を表しており、同じ障がいがあっても個人に よってその困難やニーズは異なるため、理論や一般的な枠組みにこだわるのではなく、目の前 の人にしっかりと向かい合う大切さを教えている。また、教員をめざす学生にとっても教室の 中にいる一人一人の生徒と向きあうための視点を教えてくれる言葉でもあると考えられる。

以下では、近畿大学における介護等体験指導の流れを紹介する。

1. 介護等体験とは

介護等体験とは、1997年6月に「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律(以後は「介護等体験特例法」とする)が公布されることにより、1998年度以降に短期大学・大学に入学した小・中学校の教員普通免許状の取得を希望する学生全員に介護等体験の参加が義務付けられた。この介護等体験の目的は、「義務教育に従事する教員が個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めることの重要性にかんがみ、教員としての資質の向上を図り、義務教育の一層の充実を帰する観点から、小学校又は中学校教諭の普通免許状の授与を受けようとする者に、障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験を行わせる措置を講ずること」にある。また、全国社会福祉協議会発行の「福祉施設における介護体験プログラム」では、「介護等が行われている現場(社会福祉施設)での体験を通じて、ふだん接することの少ないさまざまな人の生き方・生活のありように気づくと共に、人との関わりや人を援助するうえで大切にすべき姿勢や視点を体験的に学習する。このことによって義務教育を担うものに求められる幅広い社会観・人生観を持てるよう視野を広げ、人間的に成長できるきっかけを得ることを目的とする」とされている(向後・山本・水野 2015:110)。

人と人が出会う場所で、それぞれの生き方や価値観の違いを知り、それらの違いが生じる背景を理解したうえで、その違いに対して誠実に向き合っていく姿勢を育てることが介護等体験の大きな目的となっていると考えられる。授業の名称の基盤にもなっている「ケアリング」とは、ケアする人とされる人、双方の全人格的な成長を促すものであり、決して、一方的に誰かの世話をしたり援助したりという行為や関係性に留まるものではないのだ(ミルトン・メイヤロフ・田村真 1987)。

2. 近畿大学における介護等体験にいたる流れ

近畿大学では、学生が介護等体験を行うにあたって、いくつかのガイダンスをおこなっている。それらのガイダンスは、介護等体験の事前授業であるケアリング論の第3回目に行われる「介護等体験申し込みガイダンス」、ケアリング論の単位を取得した学生に対して「介護等体験直前ガイダンス」、さらに体験を行う施設ごとに「個別ガイダンス」である。

(1) 介護等体験申し込みガイダンス

ケアリング論の第3回目の授業で申し込みガイダンスを行う。この時点では単位を取得していないため、履修者全員を対象としている。ここで、社会福祉施設と特別支援学校での体験を申し込む。申込書は2つに分かれており、社会福祉協議会と教育委員会に提出し、名簿を作成してもらう。そのため、もし、単位が取得できなかった場合は、社会福祉施設や特別支援学校に迷惑が掛からないように、成績が出た時点で学務部に「辞退届け」を出すように指導している。

申し込みガイダンスでは、以下の12項目と麻疹の抗体検査についての説明を行う。

①介護等体験の意義と目的、②介護等体験の内容、③費用、④実施に際しての諸注意、⑤ 介護等体験実施期間中の欠席について、⑥申し込み手続きについて、⑦介護等体験直前ガイダンスについて、⑧介護等体験終了後の処理について、⑨介護等体験の辞退について、 ⑩介護等体験を要しない申請者について、⑪留学について、⑫介護等体験に関する問い合 わせや相談は担当教員あるいは学務部に申し出る。

これらの12項目を説明したのち、申込書を配布する。配布した申込書の必要項目に各自が記入し、麻疹の抗体検査結果と体験費用納入証明書を添えて申込期間に学務部に提出することで申し込みは完了する(ここでの体験費用納入は社会福祉施設での体験費用になる。特別支援学校の体験費用は各学校によって納入方法が異なるので、特別支援学校の直前ガイダンスで指示している)。筆者は社会福祉施設と特別支援学校を担当しているが、ここでは社会福祉施設に関するガイダンスについて紹介する。

(2) 介護等体験直前ガイダンス

介護等体験直前ガイダンス(以下 直前ガイダンス)は、ケアリング論の授業内で申し込みガイダンスを受け、申し込みを済ませ、さらにケアリング論の単位を取得した学生に対して行う。通常、年に2回(4月と9月)である。4月の直前ガイダンスに参加する学生は、その前年度後期に申し込みを済ませた学生である。9月の直前ガイダンスの場合は、その年度の前期に申し込みをした学生になる。本部キャンパスの学生は社会福祉施設での体験が年に2回与えられているので(注:農学部の場合は、奈良県の社会福祉協議会に従うため年に1回)、授業の中で申し込み、単位を取得した直近の直前ガイダンスに出席することになっている。この直前ガイダンスでは、以下の7点を配布し、それぞれについて詳細に説明を行っている。

①介護等体験の意義と目的の再確認資料、②自己紹介書、③細菌検査のキット/細菌検査にかかる説明資料、④体験に至る経路、⑤体験の声、⑥体験の記録、⑦体験後のレポート

この直前ガイダンスで特に大切に思っていることは、今まで学んできたことの確認は勿論だが、体験を受け入れてくれる施設への感謝の気持ちもつことを教えることと、体験に臨む学生を力づけることにある。直前ガイダンスではまだ体験に不安を覚えている学生もいるとは思うが、教員全員が困ったときには、常にそばにいて応援していることを伝えることも目的のひとつになっている。

全体の直前ガイダンスは1時間ほどで終了し、その後、体験する施設ごとに教室に別れ、介護等体験個別ガイダンス(以下 個別ガイダンス)を受ける。

(3) 介護等体験個別ガイダンス(体験施設別ガイダンス)

個別ガイダンスでは、学生が体験する施設の担当になったそれぞれの教員が、施設の概要や 注意事項などを明記した資料を作成している。細菌検査が必要な施設もあるので、細菌検査 キットを配布しその使用法と提出期限を厳守することを教える。筆者の場合を例に挙げると、 以下の資料をもとにガイダンスを行っている。

①施設の概要(施設利用者の特性と施設の運営形態)、②交通経路(最寄り駅、バイクや 自転車での通所が可能かどうか)、③体験時間、④服装と持ち物、⑤施設に提出しなけれ ばならないもの(診断書、細菌検査結果、体験証明書)、⑥昼食について、⑦体験の内容・ 予定プログラム、⑧緊急連絡先(筆者の携帯電話)

担当になった教員は、施設ごとにほぼ同様の資料を配布し、担当した学生が体験を無事終えるまで指導・支援する。たとえば、体験中に遅刻や不適切な行為があったときにも、施設担当の教員が対応する。施設における体験がスムーズに行われるよう、また受け入れ先に迷惑をかけることがないように、この個別ガイダンスでは、体験する施設の特色と学生の所作についての諸注意が中心になっている。

これら(1)、(2)、(3)のガイダンスを終了した後に、学生を介護等体験に送り出すことになっている(注:それぞれのガイダンスに大幅に遅刻した学生、無断欠席をした学生は、理由は考慮するが、「忘れていた」などの個人的な理由による場合は、もう一度、申し込みガイダンスからはじめなければならない)。

3. 介護等体験事前授業である「ケアリング論」の目的

介護等体験の事前授業である「ケアリング論」の到達目標は、①身体障害・発達障害・精神障害に関する基礎的な知識の獲得と援助方法の理解(いわゆる心身の発達や心理的特性、学習の過程など)、②高齢者の特性理解並びに認知症に関する基礎的な知識の獲得、③介護等体験先施設の理解である。また、到達目標に加えて筆者がこの授業で学生に伝えたいことは、①教員になる学生になぜ介護等体験が必要なのか、②介護等体験前の不安を支える、③障害がある人々や高齢者を捉える視点と姿勢、である。

どのように授業を展開しているかといえば、各障害の特性(視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、発達障害、精神障害)、および高齢者理解(高齢者の特徴、認知症)、介護等体験をする特別支援学校や福祉施設についての理解を深めるとともに、全講義を通して2回のレポートを課している。

課題レポートは、授業の第3回目と14回目に出すことにしている。これら2つのレポートは それぞれに目的が異なっている。第3回目に出すレポートの題は、「自分の障がい者観を捉え なおす」である。今まで自分達が障がい者に対して抱いてきたイメージや感覚を書いてもらう ようにしている。このレポートを通して、履修している学生の障がいに対する理解の程度を知 るだけではなく、学生個人のそれまでの経験や彼らが生きる社会や文化の価値観が自分たちの 「障がい者観」にどのように影響しているかについて気づいてもらうことを目的としている。 さらに、それまでの人生の中で障がいがある人との関わりが薄く、生活史に触れることもほと んどなかった学生に授業の中で何を伝えれば良いのかを知ることにもある。

学生が提出するレポートには、障がいや高齢者について理解していないがゆえに生じている 偏見や不安が現れていることがある。反対に、「今まで小、中学校の授業の中できちんと学ん できたはずなのに、自分の中に障がいに対する偏見があることを知りました」、「自分たちの偏 見がどこから生じるのかを学びたい」と書く学生もいる。たとえば、何も学んでいなければ、 知的障害がある人の「大きな声」や「飛び跳ねる行動」を怖いと感じるかもしれないが、「大 きな声」や「飛び跳ねる行動」の背景に、障がいがある人たちの「緊張」や「不安」が隠れて いる場合があることを知れば、受け取り方も異なったものになる。学生の介護等体験に対する 不安に応えて行くこともケアリング論の授業が求められていることのひとつだと思っている。

2回目のレポートは授業の第14回目に出している。このレポートの目的は授業の総まとめとして、「介護等体験で何を学びたいか」を学生の中で明確にすることにある。ここで、「ハウツーやマニュアルを学びたい」と書く学生はほとんどいない。「なぜ、教員になるために介護等体験が必要なのか理解できなかったが、人が人に出会うということはどういうことなのかを学びたい」、「授業の中で事例をたくさん紹介されたが、自分自身の体験として価値観の多様性を理解したい」などこれから教員を目指す学生に筆者が伝えたかったことが体験の目的として書かれていることが多くみられる。また、介護等体験に送り出すために、障がいがある人や高齢者についての身近な事例をあげ、学生一人ひとりが自分の身に引き付けて考えてもらえるように工夫している。

たとえば、「聴覚障害についての理解と対応」の中では、ノーラ・エレン・グロースの「みんなが手話で話した島」の話をすることがある(ノーラ・エレン・グロース、佐野正信訳 1991)。この本を授業に取り入れる目的は、視覚障害だけではなく「障がい」に対する視点の転換を促すための一つだと考えるからである。1640年ごろにイギリスからアメリカのある島に遺伝的な聴覚障害がある人たちが移住してきたことによって、島では300年以上にわたり、先天性のろう者の数が飛び抜けて高い比率を示した。そのため、その島では聴覚障害がある、ないに関わらず、誰もが普通に手話というコミュニケーションツールを用いて共生していたという。文化人類学者のエレンによって、その島では、少なくとも聞こえないことが「障がい」とはなっていなかったと考察されている。この例を提示することによって、「反転した世界の中では『障

がい』が『障がい』とは捉えられていない。では、『障がい』っていったい何だろう」という 問いが学生たちの中に生じてくることを期待している。

介護等体験として大学外に学生を出すということは、学生の新たな学びを期待するとともに、 送り出す大学の責任も重いものだと考えている。そのため、学生だけではなく送り出す自分た ち教員の意識も高めておかなければならないと思っている。

4. 介護等体験の「体験の声」から

ここで紹介する「体験の声」は、介護等体験を終了した学生が大学に提出する「介護等体験」 レポートから抜粋し、これから介護等体験に行く学生に直前ガイダンスで配布しているもので ある。特にレポートの中でこれから体験に行く学生にとって必要な事柄だと考えられるものを いくつか選んで配布している。

「介護等体験レポート」は、体験後1週間以内に大学に提出するように指定しているものである。学生にとっては体験の整理を、教員にとっては今後の介護等体験事前指導に何が必要なのかを知ることを目的にしているものである。その中で、体験を振り返って、体験の中で感銘を受けたこと、学んだことに関して、卒業していった学生が残していった感想を紹介する。

(1) 教科書だけでは分からなかった

多くの学生が、「ケアリング論の授業だけでは、障がいがある人や高齢者がどう生きているかの一端を理解できただけで、実際に自分の身体をその場所において体験することがなかったら学べないことが多かった」と語っていた。

利用者の方々は高齢の方が多いので、いろいろなことを体験しておられ、戦時中のお話など、数多くの貴重な体験を聞かせていただくことができました。印象に残った話としては、利用者さんたちが子どもの頃にはやった遊びや当時の風景、生物など、筆者たちが知らない事柄について昔を振り返り楽しそうに語られることでした。そして、時代とともに変化していく社会の中でも、自分たちの楽しみや生きがいをみつけておられることです(高齢者施設)

この学生は、高齢者施設で体験を行った。その中で、教科書で学んだ「心身の衰え」や退職・ 家族の変化など「喪失する体験の増加」といった側面だけではなく、彼自身の体験を通して、 教員をめざす学生が「介護等体験」から得るもの―「大学外の学び」が学生の視点を転換させ「感じとる力」を育てる―

サクセスフルエイジング (福祉用語である「幸せな老後」) といった肯定的な側面から高齢者 の生き方を捉えなおしている。次の学生は、知的障害者施設での体験を通して、こう語ってい る。

利用者の方々のひとりひとり異なる状態に同じ障害なのにという驚きがありました。また、教科書では学ばなかった職員の大変さも知りました。異なる状態の利用者に合わせて支援している職員の方々の工夫や苦労がよくわかりました(知的障害者施設)。

教科書で学んだ一般的な障害特性では理解できない「人々」に出会い、それぞれが共通した 特性がありながらも、生活する環境や関係性のもとで、異なる状態を示すことを知り、驚いた と語っている。さらに、支援する職員たちの工夫や苦労が理解できたという。これらは、実際 の現場で体験しなければ分からなかったことである。

(2) 価値観の転換

筆者は授業の中で、「介護等体験は障がい者や高齢者に会いに行くのではなく、障がいがある田中さんや、高齢者の鈴木さんに会いに行くと思ってください」と学生に伝えている。つまり、名前をもった一人の人(たとえば、田中さんであったり鈴木さんであったり)に会いに行くという思いが介護等体験の意義の根底を支えていると考えているからだ。

視覚障害者施設で体験を終えた次の学生は、利用者と関わるうちに自分自身の障がいに対する感覚が変化したという。

かなり身構えて介護等体験に臨みましたが、さまざまなプログラムを通して、利用者と関わるうちに、障がいがある・なしをあまり意識せずに、一人の人として自然に接することができるようになりました(視覚障害者施設)。

この学生は、体験の中で「障がいがある」「障がいがない」といった境界をあまり意識せず、 一人の人として自然に接することができるようになったと語っている。学生の中にあった「あ る」「ない」といった二項対立的な考えが、名前をもった人を前にし、関わっていこうと思っ たときに、その境界が取り払われたのではないだろうか。次に紹介する学生も、体験によって、 自分たちの中にあった「先入観」や「ステレオタイプ化されたイメージ」が取り除かれ、幅広 い視点を獲得したように思うと語っている。

利用者の方が施設の中で同じ仲間として助け合っていたことに感銘を受けました。私は介護等体験に行く前には、利用者さんは施設の方に手助けをしてもらわないと活動するのが難しい方も多いのでは、といった先入観を持っていました。しかし、それは間違った考えでした。利用者の方が一人一人、みんなで助け合いながら難しい作業なども自分たちでこなしていました。私はこのことに一番感銘を受けました(知的障害者施設)。

主体的に利用者さんと関わってください。 5 日間はあっという間に過ぎてしまいますので、積極的にコミュニケーションをとっていかないと、何も学べないままに終わってしまいます。また精神障害について少ない知識しか持たず、ステレオタイプ化されたイメージを持っていましたが、精神障害をもつ利用者さんと関わることで、精神障害について考える新たな広い視点を得たように思います。頑張ってください(精神障害者施設)。

今までの経験の中で、障がいがある人や高齢者と接する機会がなかった学生も少なくない。 そのため、教科書で学んだ知識や、さまざまな社会の価値観を反映し、自分達の中に形成した イメージや固定観念から逃れることは難しいことかもしれない。しかし、実際の現場に出て、 自分の身体をもって体験することによって、新たな視点の獲得や、それまでもっていた価値観 を180度転換させてしまうことを可能にするのだと考えられる。

(3) 障がいがある人の思いやニーズを「感じとる」

筆者は授業の中で、「障がいがある人や高齢者の思いやニーズを受け取るために、彼らのチャンネルがどこにあるのかを探そうとする姿勢が大切である」と教えている。チャンネルを探すとは、彼らと通じ合えるポイントを探すということである。これは、特別支援学校で30年以上教論として子ども達の教育に携わってきた友人が教えてくれたことだ。友人は「障がいがある子どもとない子ども。喜怒哀楽は一緒。自分が大切にしているものを取られたら悲しいし腹がたつ。でも、それを表現する方法は違う。それぞれ異なる表現が何を求めて、どんな感情を表

したいと思っているかは、チャンネルを合わせればわかるようになる」という。しかし、この「チャンネルを合わせる」ということは簡単なようで、とても難しいことである。しっかりとその子どもを見て、自分の関わりに対する子ども達のちょっとした表情の変化や行動の変化をみていなければわかることではない。友人によると、子ども達を、自分の理屈や頭で理解しようとするのではなく、彼らとともに行動し、その中で「感じとること」が大切だという。これも、実際に現場で体験しなければ得られる感覚ではないだろう。次の学生は、コミュニケーションがうまくいかず試行錯誤の末にそのチャンネルを探したのではないだろうか。

自分のコミュニケーション能力のなさを痛感した5日間でした。会話でしかコミュニケーションを とる方法が思い浮かばなかったので、利用者さんの考えていることが読み取れず、とても苦しかった です。しかし、体を使ったり、絵を描いたりと、自分なりのコミュニケーションの方法を考えたこと で、私が伝えたいメッセージにしっかりと反応してくださっているのが分かるようになり、嬉しかっ たです(知的障害者施設)。

また、高齢者施設では、利用者が学生を孫のように思い、気遣ってくれることがある。この 温かい関係の中で、言葉がうまく話せない高齢者とコミュニケーションをとりたいという思い が育ち、工夫を重ねていった様子がみてとれる感想もある。

認知症の方とお話をしているときに、「何時に家に帰るの」と聞かれ、「夜の8時くらいです」と答えると、それから何度も何度も「早く家に帰りなさい」と心配してくださいました。お昼ご飯を食べたことは忘れても、私の帰宅時間は覚えていてくださっていて、とても温かい気持ちになりました。また、コミュニケーションというのは、ことばだけではなく、表情やジェスチャーで伝わるものだと思いました。言葉が話せない利用者さんも、手を取って話したり、挨拶をすると笑顔を返してくださり、とても嬉しかったです(高齢者施設)。

ここでは感想の一部しか紹介できなかったが、ほとんどの学生たちの言葉から、「人は人によって育てられるのだ」ということを実感する。筆者は社会福祉施設で実践を始めて20年近くになる。そして、今、少しだけ障がいがある方々の思いを受けとれることも増えてきたと感じるのは、決して筆者自身の努力によるものではなく、筆者の成長を支え育ててくれた障がいが

ある方々や職員さんのおかげだと心から感謝している。

学生たちも大学から離れ、心細い思いをしながら体験に赴き、そこで人と出会い、人の温かさに触れ、そこにいる人たちと通じ合いたいという感覚が、学生たちの視野をひろげ、価値観を転換させることになる。そして、この体験が、自分達が教師になったときに、生徒たち一人ひとりを育てていくという姿勢に繋がっていくのだと思っている。

むすびにかえて

本稿では、介護等体験の意義と目的、近畿大学における介護等体験指導の流れと、事前授業であるケアリング論の内容について述べた。さらに、介護等体験終了後に提出するレポートから、学生たちの意識や行動が体験を通してどのように変容していったかについて紹介した。

介護等体験だけではなく、放課後学習のボランティアなど、大学外の体験は、学生にとって 大学で得た知識についての理解を深めるとともに、学生の視野をひろげ、教師として求められ る多様な価値観の理解や他者のニーズを感じとる感性が磨かれる貴重な体験である。大学外で の体験は、不安や緊張を生じるものではあるが、積極的に取り組むことによってそれまでの自 分自身のあり方やものの見方を振り返ることができ、教員をめざす学生にとっては得られない 体験となると思っている。

注

本稿では、原則として「障がい」という表記を用いるが、診断名や法令に関する記述では「障害」という表記を用いる。

引用文献

向後礼子・山本智子・水野智美編著(2015)ケアリング論―介護等体験のための基礎知識― 子ども支援研究所

ミルトン・メイヤロフ 田村真 (1987) ケアの本質―生きることの意味 ゆみる出版 ノーラ・エレン・グロース 佐野正信訳 (1991) みんなが手話で話した島 築地書館 山本智子 (2016) 発達障害がある人のナラティヴを聴く―「あなた」の物語から学ぶ筆者たち のあり方 ミネルヴァ書房